

秘密指定解除
情報公開室

極秘

北東アジア課

対隣経済協力について

26 12 7
北東アジア課

12月6日午後4時より約1時間アジア局長

室においてアジア局と経済協力部の間に

本件問題について会議が行なわれた。

出席者 伊関アジア局長、甲斐経済協力部長、

卜部参事官、沢木経済協力課長、柳谷

栗山、西山、沢本参事官

会議における主な討議は次のとおりである。

1. 国会承認の必要性について

韓国に対し長期低利の借款を与える場合

国会の承認が必要か否かについて、経済協力部より次のとおり発言があった。

現在の輸銀の資金枠の中におさまれない

ものについては予算面から国会の承認が必

原則論として、

不度

要であるが、直接借款については国会の承認

を求める、~~これはできただけ~~ 辞す。但し、
必要はないとの建前は崩したくない。

請求権の承認と一括して求めるならば

差支えないと思う。

これに対し、伊岡局長から、国会の承認を

求めた限りには、通常国会中にその間に合はな

らうから臨時国会でも開かばければならぬ。

もしそうしなければ、6ヵ月ほどの空白がで

しまう。また、請求権と一括して承認を求

めるとすると、経済協力の問題が遅れてしま

うと思う。他方、5年間以内という約束を

して国会の承認を得るまで行なうのは

問題が起るのではないかと思うとの発言

があった。

結局、伊閣局長より経済協力部に社説

国会の承認の問題について大蔵省の意見を求め

再検討してもらいたいと要望した。

2. 金融、金利、返済期間について

経済協力部より、[redacted] から本件借款を

引き出すことは困難で、結局 [redacted]

[redacted] を利用しなければならず、[redacted] は

現在 104 億あり 来年は 100 億増加する^{予定}_(見込)

である と説明があった。

これに対し 伊関局長は、来年は 100 億

増し、次年度から 200 億も増すとすれども

[redacted] から毎年 [redacted] くらい増やしていく

可能だと思ふ。大体請求権 [redacted]

力 [redacted] とおれお [redacted] の [redacted] を 10年以上に拂え

はよいと思う。返済期間としては7年お

おき、10年おきし、5年間返済ぐらいてなけれ

ば適当ではないと思う。また、経済協力会に

ういては今後5年間について決めると同時に

その後もその時の状況に依りて考慮する

余地がある。 ~~これを韓国側~~ ^{「は喜んだ」と} ~~に示した~~ ^と 状
(このような形式にした方が)

へた。

経済協力部より、直接借款 ^を 低利に

するためには 借款の具体的内容がはっきり

したければならない。先に、金額 ^{金利算} をきめて

後から フォレンジングを 始めて行くのでは 通本

数なら 低利でもよいが、消費財では 不可

能であるという ことには、大体の フォレンジング

内容が 決まると、そこで 金利を 決めておき、

それによって 金利の 異なるものが、加わると

度々 差支え 生じると 思うとの 意見が 述べら

れた。

経済協力部 東山 事務官 1 氏、借款を [REDACTED] と

[REDACTED] の 二本立てとする、とも 考えられるかもしれ

ないが、実際は 大蔵省が なるべく [REDACTED] を使

わたいの 方針なので、二本立てとすると 結局 [REDACTED]

はかりになります、おそれがある と述べて

11/2。

3. フォロアップ内容について

伊岡局長から フォロアップ内容として 発言

施設等の当然 考えられるが、他方 中小

企業を助けることも 非常に役立つと思ふとの

発言があった。

これに関し 経済協力部より そのよう

な援助を行なう場合、韓国に中小企業金融

公庫のようなものがあり、この公庫に日本人専

門家が行って指導するということになれば

都合がよいと考えられる。問題は日本側

の中小企業には援助と与える体制がない、

一度海外に進出して失敗すると、内地の

地盤がなくなるおそれがあり、また、中小

企業者の適当な団体もない、結局日本の

大企業が、韓国の中小企業を援助するという

ことになるので、これはなかなかの理解が述べら

れた。

4. コアコリアン・クリフ

経済協力部より、韓国に借款と与える

場合、その使途に発言権を確保するにと

が必要であるが、個々の国が注文をつける

反撥を招くおそれがある。また、各国の

プロジェクトの間に調整を行なうことが必要で

あり、コンソ-ミアムを採用することの方が適当で

あると存する。コンソ-ミアム形式に世銀が

介入することは必ずしも必要でないが、世銀は

有能な調査^調人員を有しており、この参考に

たしにプロジェクトをめぐるとは困難である

西独も昨公式にはコンソ-ミアムに好意的である

と理解しており、この形式を採用すれば西独

のほかに米、伊、英を加えることができると思う。

更に、日本は DAC において コンソ-シアを提案

するよう韓国が少なく、韓国において コンソ-

シアを提案するところが、望ましいとの発言があった。

これに対し、伊園局長より、韓国が関心

を有しているのは 先ず金額であり、これを先に

決める必要があると考え、コンソ-シアに

ついては、もう少し 韓国と各国間の 双方向的

な話が進んでから 行なえばよいと考え

いたが、もしすでにその時期に来ていると

いふなら話は別であるとの発言があった。

これに対し 経済協力部より 韓国について

コンソリアムを作る場合先ず 50年計画を

あらって 所要金額を立すことになると思うが、世銀

が プロジェクトを調査するだけで 1年位

かかるから、コンソリアムを作っても直ぐに

借款を実行に移すことを 必要としたら、その

意見が述べられた。